

(確認様式1)

## 交付限度額算定表

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	813 百万円	規則第17条第1項に基づく交付限度額(Y)	13,016 百万円	X≤Yゆえ、本計画における交付限度額	813 百万円
				交付率	45.0 %
				提案事業比率	0.0 %

### 規則第17条第1項に基づく限度額算定

$$S = 506 \text{ km}^2$$

拠点施設を中心とする半径Rの円の面積( $\pi R^2$ )

$\pi : 3.14$

$$r: \text{最短距離} = 13$$

$$\text{拠点施設から都道府県の境界までの距離} = 13 \text{ km}$$

$$\text{拠点施設から海岸線までの距離} = 53 \text{ km}$$

$$r_0 : = 10 \text{ km}$$

$$R : r \geq r_0 \text{ ゆえ、} 13 \text{ km}$$

$$T = 5 \text{ 年}$$

当該広域的地域活性化基盤整備計画の計画期間

令和3年度 ~ 令和7年度

$$C = 1,028.0 \text{ 万円}/\text{km}^2 \cdot \text{年度}$$

単位面積あたり及び単年度あたりの標準的な投資額

行政投資全国実績のうち、都道府県が主体となる交付対象事業に係るものと全国平均で除したもの(最新5箇年の平均)

$$S \times C \times T \times 0.5 = 13,016 \text{ 百万円}$$

### 要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	拠点施設関連基盤 施設整備事業(A)	1,806 百万円
	提案事業(B)	0 百万円
	合計	1,806 百万円

$\alpha 1 = 9(A+B)/10 =$	1,625.4
$\alpha 2 = 12A/11 =$	1,970.2
$\alpha 1 < \alpha 2$ ゆえ、交付限度額(X) : $\alpha / 2 =$	812.7 百万円

(確認様式1-1)

## rの選定根拠(複数の拠点施設が記載されている場合)

※ 計画に記載された拠点施設から都道府県の境界若しくは海岸線までの最短距離  
(複数の拠点施設が記載されている場合は、そのうち最も大きい値)

<選定方法>

- ① 各拠点施設から都道府県の境界までの距離:r1、海岸線までの距離:r2を記入  
(○○群とした場合は群の中心付近からの距離とする)
- ② 最短距離欄に、r1、r2のうち短い距離を記入
- ③ 最短距離のうち、最も大きい値となる拠点施設からのr1、r2を交付限度額算定表に記載する値として選定

(単位:km)

拠点施設名	(1)		② 最短距離 (r1、r2のうち 短い距離)
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2	
木曾官材市売協同組合坂下事務所口	1.1	80.3	1.1
多治見長瀬テクノパーク	12.7	52.9	12.7
西ノ平工業団	3.1	58.2	3.1

※ 選定結果(交付限度額算定表に記載する値)

(単位:km)

拠点施設名	(3)	
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2
多治見長瀬テクノパーク	12.7	52.9

(確認様式2)

## 拠点施設に関する事項

施 設 名	木曽官材市売協同組合坂下事務所	所 在 地	中津川市
設 置 主 体	林野庁、民間企業	管 理・運 営 主 体	木曽官材市売協同組合、恵北プレカット協同組合
拠点施設の区分	省令第三条第四号	広域的特定活動の区分	省令第1条第1項第4号
拠点施設データ	木材取扱量 5,000m <sup>3</sup> (令和元年)		
拠点施設の整備の有無	有 · <input checked="" type="radio"/> 無	整 備 期 間	

### 拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等

#### <概要及び整備計画>

坂下事務所は、全国有数の林業地である長野県南木曽町に隣接し、岐阜県東南端にあたる中津川市の東部に位置している。中津川市は、裏木曽で産出される淡いピンクと艶が特徴の東濃ヒノキを中心とする山林が広がり、豊富な国有林材を活用した木材木工業が発展している。本拠点はこうした地域特性を背景に、木材を集積・保管できる約11,000m<sup>3</sup>の坂下貯木場と長野、岐阜両県の木材を扱うプレカット工場が立地し、国有林から伐採・搬出された木材は、当該拠点を経由し、主に中京圏の市場や地元の製材業者に搬送する流通業務施設である。

#### <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性>

当該施設は、搬送・集積された木材を合板工場や岐阜県及び愛知県の市場などに搬送しているが、幅員狭小区間、線形不良区間があるという問題がある。このため、(主)中津川田立線坂下上鐘(1-A1-002)の現道拡幅工事を行うことで、安全で円滑な通行を確保が図る。さらに、現在、中日本高速道路株式会社により神坂SICの整備が進められており、アクセス道路となる(主)中津川南木曽線神坂スマートIC(1-A1-003)を整備することにより、アクセス性、速達性を向上させる。以上の取り組みにより、産業の活性化を図る。

### 拠点施設で行われる広域的特定活動の内容

#### <現況>

本拠点は、豊富な国有林材の供給源を有し、木材集積、流通量は年間50,000立米に達し、愛知県をはじめ全国の製材工場、ハウスメーカーに資材を供給している。

#### <将来>

本拠点においては、平成31年度より、林齢80年生以上の高齢級人工林ヒノキのうち良質な素材に対してのみ認定される極印された東濃檜の販売を開始しており、中京圏、全国への輸送量の増加が見込まれている。

さらに、岐阜県では「生きた森林づくり」プロジェクトの一環として、「東濃檜」等のブランド化による全国、海外への販路拡大を目指しており、東京オリンピックの選手村に東濃檜を提供を行った他、令和元年度は、台湾、韓国、中国の展示会に「東濃檜」を出品するなどのPR活動により、台湾企業と3社が代理店契約を結び、さらにベトナムにおける市場調査を行う等、全国、海外への普及啓発により中京圏に止まらず、海外への県産木材の供給量の増加により、林業の更なる発展が見込まれる。

(確認様式2)

## 拠点施設に関する事項

施 設 名	西ノ平工業団地		所 在 地	土岐市		
設 置 主 体	民間		管 理・運 営 主 体	民間		
拠点施設の区分	法第二条第2項第五号		広域的特定活動の区分	法第2条第1項第1号二		
拠点施設データ	製造品出荷額等:約182億円					
拠点施設の整備の有無	有 · <input checked="" type="radio"/> 無	整 備 期 間				
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等						
<概要及び整備計画> 西ノ平工業団は、岐阜県土岐市南部の鶴里町に位置し、自動車関連企業を中心に多様な企業(10社)が立地する工業団地である。東濃圏域5市では、企業立地促進法に基づき、中部地区次世代自動車関連産業集積活性化ビジョン(H25~29)が策定され、愛知県に隣接するという強みを活かして、中部地域の自動車産業を支える加工技術を持った部材産業の集積地となることを目指している。						
<拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 本拠点からの製品出入荷先は愛知県内の自動車関連企業が中心であり、最寄りICである東海環状自動車道土岐南多治見ICへの現行アクセス道路は、カーブ区間があるものの、道路拡幅されていないという問題ある。下石町工区(A1-004)のバイパス整備を促進させることで、交通機能の強化、物流ルートの信頼性、効率性を高め、産業の活性化を図る。						
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容						
<現況> 本拠点は、自動車用ファインセラミックや内外装部品、熱処理による鋼材加工、表面処理、電子部品等幅広い自動車関連の部品の製造等、土岐地域の自動車産業における重要な拠点として、愛知県内の自動車関連企業をはじめ、全国への部品供給が行われている。						
<将来> 株式会社maruwaでは、全国的に推進されているIoTを支えるセラミック技術の研究に注力する計画であり、また令和2年度には関東から工場を移設し、さらに新規で1棟工場を増設するなど成長が見込まれる半導体設備の生産量を倍化させており、中京圏に止まらず、全国への更なる物資の輸送量の増加が見込まれている。 以上のとおり、当拠点施設では、「全国的な規模の工業製品の製造に関する事業活動」が行われている。						

(確認様式2-2)

#### **拠点施設に関する事項(相当数の事業者による事業活動が営まれる拠点施設)**

(確認様式2)

## 拠点施設に関する事項

施 設 名	多治見長瀬テクノパーク	所 在 地	多治見市
設 置 主 体	多治見市	管 理・運 営 主 体	民間
拠点施設の区分	法第二条第2項第五号	広域的特定活動の区分	法第2条第1項第1号二
拠点施設データ	工場建設費:約320億円		
拠点施設の整備の有無	有 · <input checked="" type="radio"/> 無	整 備 期 間	

### 拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等

#### <概要及び整備計画>

多治見長瀬テクノパークは、岐阜県多治見市長瀬町に位置し、自動車関連企業である日本ガイシが立地する工業団地である。東濃圏域5市では、企業立地促進法に基づき、中部地区次世代自動車関連産業集積活性化ビジョン(H25~29)が策定され、愛知県に隣接するという強みを活かして、中部地域の自動車産業を支える加工技術を持った部材産業の集積地となることを目指している。

#### <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性>

本拠点からの製品出荷先は愛知県内の自動車関連企業が中心であり、最寄りICである中央自動車道多治見ICへの現行アクセス道路は、朝夕を中心に渋滞が発生するという問題がある。このため(国)248号光ヶ丘(1-A1-001)の6車線化工事を促進させることで、アクセス機能の強化、物流ルートの信頼性、効率性を高め、産業の活性化、を図る。

### 拠点施設で行われる広域的特定活動の内容

#### <現況>

日本ガイシは、自動車にも使われている半導体製造装置用セラミックスを製造しており、中京圏を含め全国に製品を出荷している。

#### <将来>

本拠点に、約320億円かけ平成31年度に新たな工場を建設、令和元年10月より、セラミック製の機能部品の製造・出荷が始まっている、今後自動車にも拡大されると予想される人口知能(AI)にも活用されることから、中京圏に限らず、全国、世界への更なる製品供給が見込まれる。

以上のとおり、当拠点施設では、「全国的な規模の工業製品の製造に関する事業活動」が行われている。

(確認様式2-2)

#### **拠点施設に関する事項(相当数の事業者による事業活動が営まれる拠点施設)**

施 設 名 多治見長瀬テクノパーク

## (確認様式3)

## 道路

都市計画道路名又はその他の道路名 注1)	番号	区間	道路区分 注2)	事業主体	事業手法 注3)	工種	延長 m	車道幅員		車線数		歩道幅員		交付事業費 百万円	交付事業における事業期間 (年度)	事業内容 注4)	都市計画決定 年月 (拠点施設)	広域的特定活動に伴う 人流・物流との関係性		整備効果等 注6)	供用等 注7)	備考 注8)
								整備前	整備後	整備前	整備後	整備前	整備後				自 至 注5)	至 注5)				
<道路>																						
一般国道248号	1-A1-001		国	岐阜県	一	改築	L=521	15.8	19.0	5.0	6.0	6.0	6.0	900	R3～R7	車道拡幅(5車線→6車線)	H28.1	多治見長瀬テクノパーク	多治見IC	交差点形状の改良	全線完成供用L=0.5km(R8.3予定)	T15=20,918台/日、K=0.61
都道府県道中津川立	1-A1-002		地	岐阜県	一	改築	L=200	4.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	490	R3～R7	車道拡幅(1車線→2車線)	-	木曽育材市売協同組合坂下	(仮称)神坂SIC	未改良区間の解消	全線完成供用L=0.2km(R8.3予定)	T15=1,279台/日、K=0.18
都道府県道中津川南	1-A1-003		地	岐阜県	一	改築	L=400	5.5	5.5	2.0	2.0	2.5	2.5	100	R5～R6	継断線形改良	-	木曽育材市売協同組合坂下	(仮称)神坂SIC～のアクセス	全線完成供用L=0.4km(R7.3予定)	T15=5,721台/日、K=0.56	
都道府県道土岐南多	1-A1-004		地	岐阜県	一	改築	L=400	6.5	6.5	2.0	2.0	0.0	0.0	1,200	R3～R7	バイパス	H25.3	西ノ平工業団地	土岐南多治見IC	未改良区間の解消	全線完成供用L=0.4km(R8.3予定)	T15=6,165台/日、K=0.93

(参考)

<関連事業>																						

※本調書にはア)交付対象事業「道路」(補助国道、地方道、街路)、イ)関連事業の道路のすべてを記載すること。

注1)道路名は、国道、主要地方道、一般都道府県道、市町村道の別が分かるように記載すること。

注2)国、地、街、他の別を記載。ただし、国:国道、地:地方道、街:街路、他:いざれにも該当しないもの。

注3)&lt;関連事業&gt;については、通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注4)施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注5)要素事業毎に、どの拠点施設を経る人流・物流の経路(他の拠点施設、I.C等)途上の事業なのかを明確にすること。

また、別添「確認様式4 道路概要図」に要素事業及び拠点施設の位置関係が分かるように図示すること。

要素事業にはそれぞれ上表の番号(整備計画の番号)を付すこと。また、拠点施設については、それぞれ施設名、所在地、施設数、入込客数などの概要を記載すること。

注6)5で記載した拠点施設間で行われる当該要素事業による整備効果を簡潔に記載すること。記載にあたっては、「所要時間が○分→○分に約○分短縮」、「拠点施設間唯一の線形不良( $R < \bigcirc$ )の解消」など具体的に記載すること。注7)当該要素事業の供用等(部分供用含む)を記載すること。記載にあたっては、「全線完成供用 $L = \bigcirc m (R \bigcirc, \bigcirc \text{予定})$ 」、「部分供用 $L = \bigcirc m (R \bigcirc, \bigcirc \text{日途})$ 」など、供用形態、区間延長、供用時期を記載すること。

注8)備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(台/日)、混雑度等を記載。また、別添「確認様式4 道路概要図」にも主要ポイントの交通量を記載すること(要素事業箇所直近は必須)。

(例)・道路改築:交通量(台/日)、混雑度等 ※交通量は最新のセンサスデータを用いて記載すること。

・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

&lt;関連事業&gt;の備考には、当該関連事業と組み合わせて効率的・効果的に実施する交付金事業の道路名・区間についても記載。

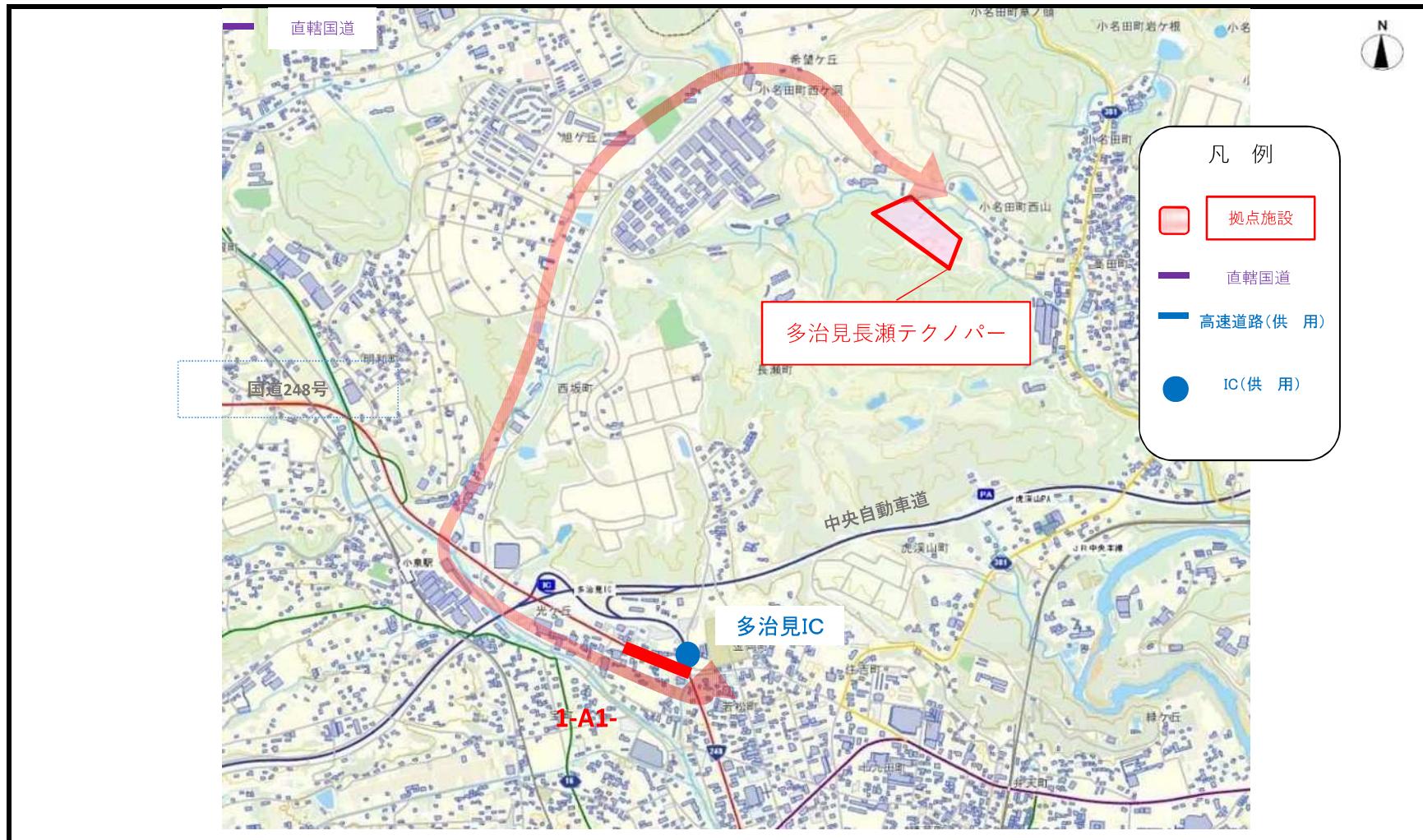
※不足する場合は適宜行を追加すること。

※地域高規格道路、連続立体交差事業等の交付期間(3~5年)内に一定の成果をあげることのできない大規模な事業は、交付対象外。

## 拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

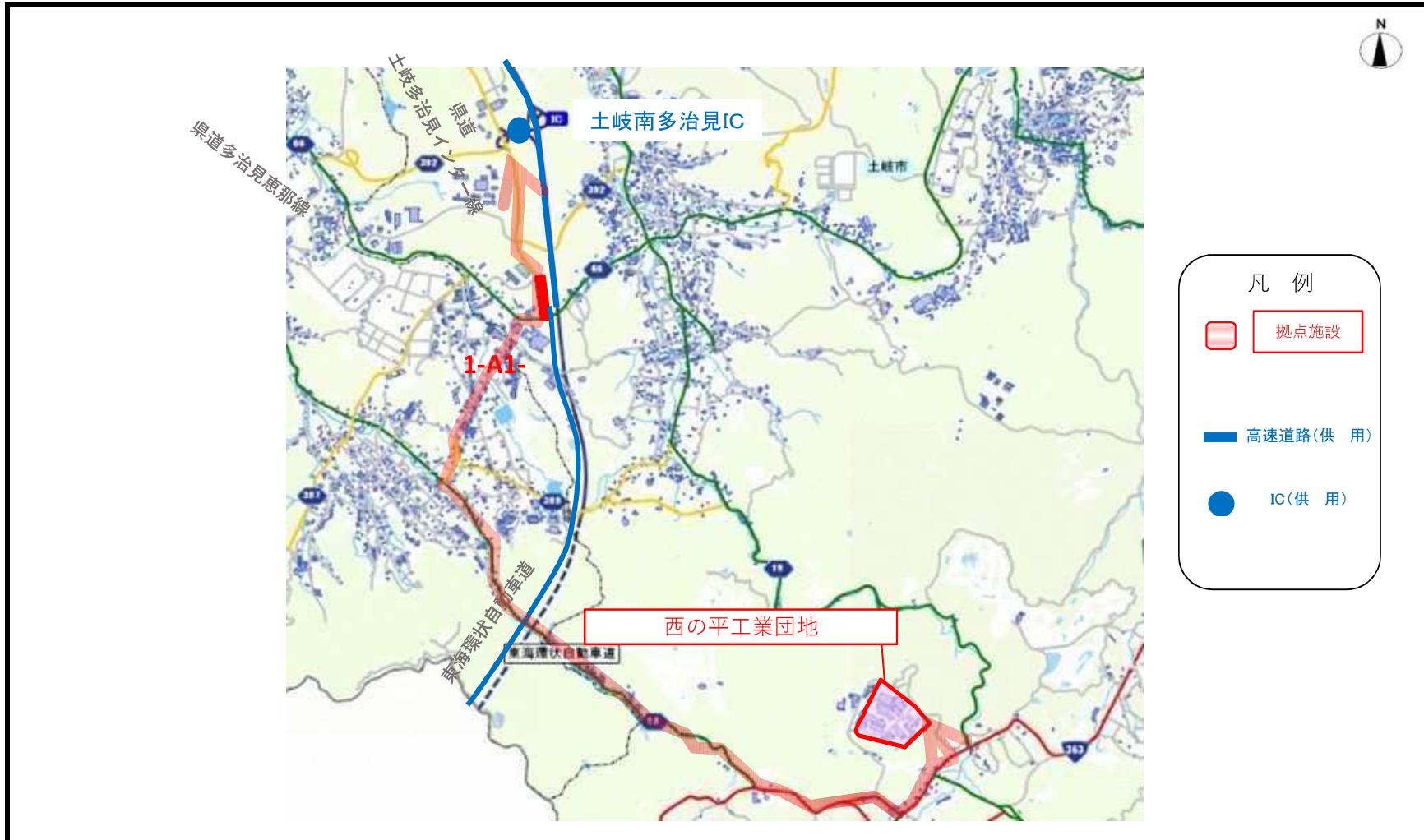
多治見(岐阜県)	所在地	多治見市	重点地区	有(無)	重点地区の面積	ha
----------	-----	------	------	------	---------	----



## 拠点施設・重点地区

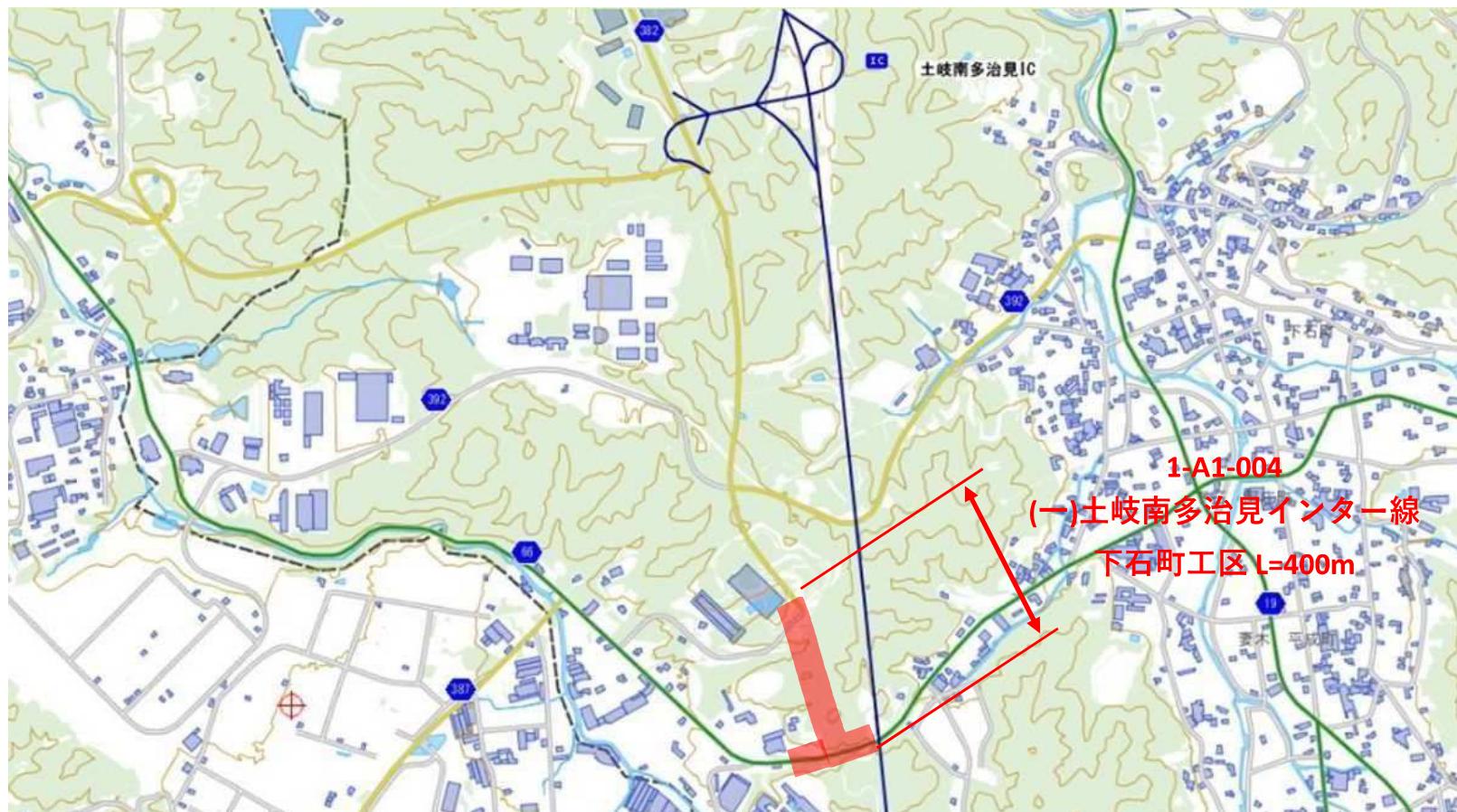
※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

土岐(岐阜県)	所在地	土岐市	重点地区	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	重点地区の面積	ha
---------	-----	-----	------	---	---------	----



(確認様式4)

### 岐阜・愛知・長野(岐阜県) 事業実施箇所図(詳細図)



## 拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

東濃(岐阜県)	所在地	中津川市	重点地区	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	重点地区の面積	ha
---------	-----	------	------	--	---------	----

